

80301理容業における死傷災害100事例まで（2018年）

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起因物 (小)	労 働 者 規 模
1	2018	1	8 ～ 9	敷地内で店舗の屋根の氷柱を鉄パイプで落としているとき、鉄パイプを滑らせてしまい顔面を強打してしまった。	34	6	719	1 ～ 9 人
2	2018	2	19 ～ 20	1階から2階へ行こうとしたときに、中段辺りで足を踏み外し、階段で左膝を強打し、踊り場まで転落し負傷した。	34	1	413	—
3	2018	3	12 ～ 13	工作中、後ろに歩行中ドライヤーのコードに足を引っ掛けバランスをくずし腰をひねりイスに腰をぶつけた。	42	3	169	1 ～ 9 人
4	2018	3	17 ～ 18	子供のカットをしていて自分のハサミで左手中指を切ってしまった。	45	8	364	1 ～ 9 人
5	2018	4	14 ～ 15	カットの終了した御高齢の男性客を駐車場に案内の途中、お客様に手を差しのべようとしたとき、自分が段差につまずき、右足を骨折した。	50	3	418	10 ～ 29 人
			13					10

6	2018	5	～ 14	店舗にて髪を切っていたとき、髪の毛等の汚れが指に付着し、その後右手指が炎症を起こした。	24	90	911	～ 29 人
7	2018	7	～ 15	鏡及びカウンター下の毛を片付けようとしたとき、椅子と前せんの間で滑った際、頭をかばおうと左手を出して負傷した。	52	2	417	1 ～ 9 人
8	2018	8	～ 12	店舗にてお客様の頭頂部の髪の毛を左手で持ち上げてカットしていた際、手元が狂い誤って左中指をハサミで切ったものである。	36	8	364	1 ～ 9 人
9	2018	11	～ 18	顧客構内で荷積み作業中、パレットに積まれたドラム缶を回して荷台に移動させていたとき、ドラム缶が手前に倒れそうになった。ドラム缶を押さえようとしたが重さに耐えられず、ドラム缶が倒れて右手指が下敷きになった。	25	7	611	50 ～ 99 人

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2018年）](#)に戻る。